

～「水源の里」としての個性と魅力を受け継ぎ、未来へつなげる新たな拠点～

# 米原市庁舎等整備基本構想を策定しました

お問い合わせ 政策推進部 政策推進課（米原庁舎） ☎ 52-6626 ㊟ 52-5195

市では、旧4町の庁舎を活用する分庁舎方式や現庁舎が抱える課題解決に向け、庁舎等の在り方について検討を進めてきました。

市民や学識者等で構成する庁舎等整備検討委員会での答申結果を踏まえ「米原市庁舎等整備基本構想」を6月19日に策定しましたので、その概要をお知らせします。

基本構想は、庁舎整備の必要性、新庁舎の整備方針などについてまとめたものです。

## 庁舎等整備の必要性

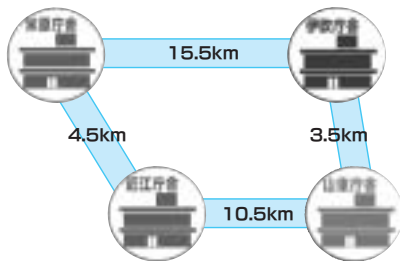
### ①現状と課題

#### 庁舎の分散による

#### 市民サービスや行政効率の低下

市の各部署が4庁舎に分散して配置されているため、市民のみなさんの用件が各庁舎にまたがる場合は庁舎間を移動しなければならず、市民サービスや利便性の低下を招いてます。

#### 各庁舎間の距離



#### 米原庁舎



米原庁舎は耐震診断の結果、1階部分で耐震安全性が低く、倒壊、または崩壊する危険性があります。

た、庁舎間の移動に時間と経費を要しており、行政効率の低下も招いています。

### 危機管理面での不安

現庁舎は耐震性能が低く、災害発生時には、防災拠点としての役割が十分に果たせない可能性があります。

### 庁舎の老朽化の進行

山東庁舎を除く現庁舎は建築後、約40年以上が経過し、老朽化が進行しています。それに伴い、建物の改修費用が年々増大し、庁舎の改築(建

て替え)が必要な時期となっています。

### ②庁舎等の在り方

#### 庁舎の在り方

将来のまちづくりを見据え、望ましい行政サービスを提供するためには、効率的で安全、安心な庁舎機能の確保が必要なことから、現在の分庁舎方式から4つの庁舎を1つに統合する統合庁舎方式とし、新庁舎を建設します。

### 市民サービス機能の在り方

これまで市では、身近な市役所として、各庁舎に市民自治センターを配置し、ワンストップサービス(※)の提供に努めてきました。市民意識調査でも市民の評価は高く、市民自治センターの維持が望まれていることから、住民票や戸籍などの証明書発行や相談業務等の各種市民サービス機能を確保するため、今後も各地域に市民自治センターを配置します。

\*ワンストップサービス  
各種行政手続きが1か所で済ませることができるサービス

## 統合庁舎を建設し、各地域に市民自治センターを配置します

- ・ 現庁舎や分庁舎方式が抱える課題解決を図るため、統合庁舎の建設を進めます。
- ・ 今後も身近な市役所として、住民票や戸籍などの各種証明書発行業務等の市民サービス機能を確保するため、各地域に市民自治センターを配置します。

### 新庁舎の建設位置

#### ①候補地の抽出

新庁舎の建設には、多額の経費と時間を要することから、財政負担の軽減や最も優位な合併特例債の期限を最大限考慮し、新たな民有地等の用地買収の必要がない5つの市有地を候補地としました。

#### ②候補地の評価

新庁舎の建設位置は、市の将来像の実現に寄与する「まちづくりの拠点」としての視点を踏まえ評価項目を設定し、5つの候補地の評価を行いました。

#### 評価項目

- 市重要計画（総合計画、都市計画マスタープラン）との整合が図れている
- 他の官公署や金融機関、商業施設等が集積している
- 公共交通機関や車両によるアクセスに優れている
- 危機管理拠点としての安全性や機能維持の確保ができる
- 新庁舎の建設に当たり、各法令（用途地域や建築制限等）の規制に適合できる
- 事業費の妥当性や工期の確実性が確保できる

#### ③建設位置の選定

以上の評価項目から、「まちづくりの整合性、市民の利便性、防災拠点としての安全性」など他の候補地と比較し、高く評価できる「現米原庁舎敷地」と「米原駅東口市有地」に候補地を絞り込みました。

全国の自治体が人口減少の課題に立ち向かい、魅力や個性を高める地方創生の取組が加速する中で、本市が未来に向かって確かな歩みを進めるためには、市の強みを最大限に生かし、市全体の活性化に取り組み必要があります。

県内唯一の新幹線停車駅である米原駅は、首都圏や地方都市を結ぶ滋賀県の玄関口であるとともに、市内JR4駅を束ねる鉄道ネットワークを形成しており、都市機能誘導拠点としての必要性や役割が高まる場所です。

「米原庁舎敷地」と「米原駅東口市有地」の2つの候補地は、米原駅を中心とした都市拠点に位置していることから、米原駅を中心としたまちづくり（土地利用の在り方）の観点から検討を行い、「米原駅東口市有地」を新庁舎の建設位置として選定しました。

候補地	敷地面積 (㎡)	所在地	用途地域 (建ぺい率/容積率：%)
① 米原庁舎敷地	10730	下多良三丁目3番地	第1種中高層住居専用地域 (60/200)
② 山東庁舎敷地	8280	長岡1206番地	第1種住居地域 (60/200)
③ 伊吹庁舎敷地	3190	春照490番地 1	近隣商業地域 (80/200)
④ 近江庁舎敷地	6960	顔戸488番地 3	無指定地域 (市街化調整区域) (70/200)
⑤ 米原駅東口市有地	7090	米原1016番地 (外1筆)	商業地域 (80/400)

## 新庁舎の建設位置は、米原駅東口市有地とします

**1** 新幹線停車駅に隣接する立地条件を生かし、滋賀県の玄関口にふさわしい魅力ある都市機能誘導拠点の形成が図れます。

**2** 1日に約1万人が利用する米原駅の潜在能力を生かす複合庁舎を整備することで、駅周辺の新たなにぎわいと活力の創造が図れます。

**3** 人口減少や高齢化を見据え、米原駅を中心とする安全で安心な鉄道、バスなどの公共交通軸の構築や活用が図れます。

**4** 現米原庁舎敷地は「魅力的な米原暮らし」を全国に発信、提案できる区域として、移住・定住を促進するため、住宅地への転換を図るとともに、新庁舎建設の財源として活用します。



新庁舎建設位置

### 新庁舎の規模

新庁舎の規模（延床面積）は、1万平方メートル程度とします。

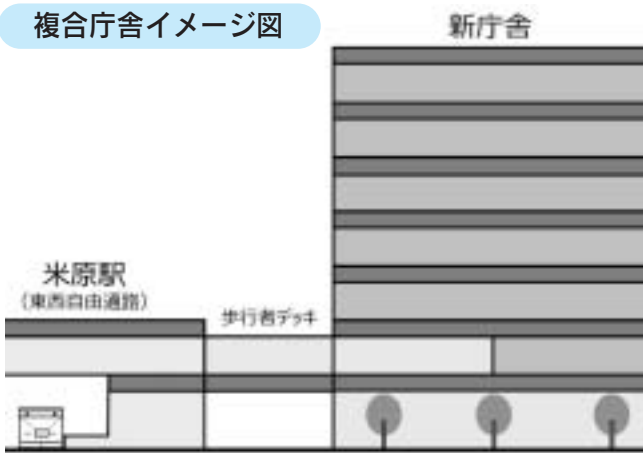
これは、議員数と職員数から、総務省の起債許可標準面積算定基準（以下「総務省基準」という）を基に算出し、併せて、総務省基準に含まれない付加機能（危機管理機能、多目的機能等）の面積を他市の事例を参考に算出しました。

### 新庁舎整備の方向性

米原駅東西自由通路から庁舎を直結し、滋賀県の玄関口にふさわしい観光関連の公的機関の誘致を図り、テナントなどの商業施設や庁舎利用者のための立体駐車場を併せ持つ複合庁舎として整備を行い、市の新たな創生となる拠点を目指します。



### 複合庁舎イメージ図



### 市役所

#### 複合庁舎の機能（例）

- ・ 議会機能
- ・ 危機管理機能
- ・ 執務機能
- ・ 窓口機能
- ・ 市民協働機能
- ・ 公的機関（観光関連等）

### 商業施設

- ・ 医療、福祉、子育て支援施設等
- ・ テナント（飲食店、小売店等）
- ・ コンベンションホール など



建設費および財源

新庁舎の整備に係る概算建設費は、各種調査費、設計費等を含めて、約50億円となる見込みです。

建設費および財源は、今後も財政負担に配慮し、十分検討を行うものとします。具体的には、合併特例債(※)を活用するとともに、公共施設整備基金、施設整備内容に応じた国の補助金活用など、可能な限り財政負担の軽減を目指した計画とします。

仮に合併特例債を財源として活用した場合、市の実質負担額は次のとおりです。

新庁舎建設費 ①	合併特例債※ ② (①×95%)	普通交付税 算入額 ③ (②×70%)	市の 実質負担額 ①-③
約50億円	約47億円	約33億円	約17億円

※合併した市町村に限り認められている市債(借入金)であり、対象事業費の95パーセントに充当できるとともに、毎年度の返済時に利息を含めた返済金のうち70パーセントが国から普通交付税として措置(市に入る)される有利な制度。平成32年まで発行できる市債です。

## 新庁舎の基本理念

「水源の里」としての個性と魅力を受け継ぎ、未来へつなげる新たな拠点

整備理念

- 1 未来につながる、豊かな市民力を活かす開かれた庁舎
- 2 市民の安全、安心な暮らしを支える庁舎
- 3 誰もが使いやすく、人にやさしい快適な庁舎
- 4 未来にわたり親しまれ、効率的で人や社会と共に成長する庁舎
- 5 まいばらの自然環境の創造、保全を推進する庁舎

### 今後の事業スケジュール

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
工程	ケース1	平続 基本・実施設計	平続	新庁舎建設工事	引越 ●供用開始
	ケース2	平続 基本計画・民間資金等導入調査	平続 PFI事業者の募集選定	新庁舎設計・建設工事	引越 ●供用開始

\*ケース1は、次年度から設計業務に着手する場合  
\*ケース2は、民間資金等を導入した場合

今後の事業スケジュール  
合併特例債の発行期限である平成32年度までの完成を目指し、新庁舎のより具体的な整備方針を示す建設基本計画の検討と併せて、民間資金等の導入の可能性について調査を行い、より効率的な新庁舎建設に向けた検討を行います。

## 市民説明会を開催します

7月24日(金) 19時～ 市役所米原庁舎  
2階 会議室2A

7月25日(土)  
10時～ 近江公民館 1階 多目的ホール  
14時～ 伊吹薬草の里文化センター 2階 視聴覚室  
19時～ 山東公民館 2階 ホール

※ご都合にあわせて、各会場にお越しください。



基本構想の詳しい内容は、市公式ウェブサイトをご覧ください。